



2026 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 明治ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 松田 克也
(コード:2269 東証プライム)
問合せ先 IR 部長 田中 正司
(TEL:03-3273-3524)

中国事業のポートフォリオ再構築に伴う子会社株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループが中国において展開する牛乳・ヨーグルト事業および BtoB 事業(以下「対象事業」といいます。)について、事業ポートフォリオの再構築の一環として、対象事業を上海澳雅食品有限公司(以下「上海澳雅食品」といいます。)へ譲渡することを決議いたしました。本譲渡は対象会社の株式譲渡により実施する予定であり(以下「本株式譲渡」または「本取引」といいます。)、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本取引の実行は、本株式譲渡契約に定める前提条件の充足を条件としております。

記

1. 本取引の目的

当社グループは、中国市場において、対象事業を含む食品事業を展開してまいりました。近年、中国の牛乳・ヨーグルト市場においては、消費者ニーズの多様化、販売チャネルの変化、競争環境の激化、原材料・物流コストの上昇などにより、事業環境が大きく変化しております。このような状況のもと、当社グループは、中長期的な企業価値向上の観点から、中国事業の持続的成長に向けた事業ポートフォリオのあり方や最適な事業運営体制について検討を重ねてまいりました。

本取引により、対象事業を成長に適したパートナーへ承継するとともに、中国における事業ポートフォリオを再構築し、経営資源を当社グループの注力領域であるカカオ事業などへ重点配分してまいります。また、本取引に際しては、お客さま、取引先、社員その他のステークホルダーの皆さまへの影響に十分配慮し、品質・ブランド価値の維持、雇用への配慮、また取引先との円滑な協力体制の維持に努めてまいります。

2. 本取引の概要

本取引においては、当社グループが中国において展開する明治(中国)投資有限公司の対象事業ならびに明治乳業(天津)有限公司および明治乳業(蘇州)有限公司を、譲受先である上海澳雅食品へ譲渡する予定です。

なお、ヨーグルト製品全般(乳酸菌含む)に関する知的財産権等および一部ブランドについては、本取引の対象には含まれておりません。

また、当社グループは明治食品(広州)有限公司にも対象事業の製造施設を有しておりますが、同拠点は本取引の対象には含まれておりません。(※1)

3. 譲渡対象会社の概要

(1) 名称	明治(中国)投資有限公司(※2)		
(2) 所在地	中華人民共和国上海市長寧区長寧路 1193 号 T3 1101		
(3) 事業内容	各事業商品(乳製品、菓子、アイス、栄養食品)の販売、中国事業会社の経営管理、資金管理、ガバナンス機能強化など		
(4) 資本金	701 百万 USドル		
(5) 出資比率	株式会社明治 100.00%		
(6) 最近 3 年間の経営成績および財務状況(百万人民元)			
決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
純資産	3,805	3,315	2,408
総資産	4,457	4,297	3,598
売上高	1,237	1,183	1,284
営業利益	△643	△487	△1,040
親会社株主に帰属 する当期純利益	△660	△490	△1,043
(ご参考) 対象事業の最近 3 年間の経営成績(百万人民元)			
決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
売上高	392	403	422
営業利益	△491	△144	△155

(1) 名称	明治乳業(天津)有限公司		
(2) 所在地	中華人民共和国天津市開發区西区達星路 18 号		
(3) 事業内容	牛乳、ヨーグルトなどの製造		
(4) 資本金	705 百万元		
(5) 出資比率	明治(中国)投資有限公司 100.00%		
(6) 最近 3 年間の経営成績および財務状況(百万人民元)			
決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
純資産	552	265	215
総資産	605	373	336
売上高	62	75	131
営業利益	△91	△287	△50
親会社株主に帰属 する当期純利益	△92	△287	△50

(1) 名称	明治乳業(蘇州)有限公司		
(2) 所在地	中華人民共和国江蘇省蘇州高新区普陀山路 189 号		
(3) 事業内容	牛乳、ヨーグルト、クリーム等乳製品の製造		
(4) 資本金	83 百万 USドル		
(5) 出資比率	明治(中国)投資有限公司 100.00%		
(6) 最近 3 年間の経営成績および財務状況(百万人民元)			
決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
純資産	417	433	332
総資産	456	464	360
売上高	389	346	259

営業利益	27	22	△100
親会社株主に帰属 する当期純利益	33	16	△101

(注記)

※1: 明治食品(広州)有限公司は今後も明治(中国)投資有限公司の子会社として存続し、カカオ事業の製造拠点として運営を継続する方針です。なお、同拠点における対象事業に係る生産については、本取引の実行に先立ち終了する予定です。

※2: 本取引に先立ち、明治(中国)投資有限公司は、同社の対象事業を新設子会社に移管する予定であり、当該子会社が本取引における譲渡対象会社(以下「本対象会社」といいます。)となる予定です。なお、会社情報及び財務状況は明治(中国)投資有限公司全体の数値を記載しております。

4. 相手先の概要

上海澳雅食品の親会社である AustAsia Group Ltd.は、シンガポール法に基づき設立された有限責任会社であり、その株式は香港証券取引所メインボードに上場しています(証券コード:2425)。同社は持株会社として子会社を通じて事業を展開しており、中国において主に生乳事業、肉牛事業および関連事業を営んでいます。具体的には、乳牛の飼育・牧場運営、生乳の生産・販売、肉牛の飼育・牧場運営、肉牛の販売、飼料の加工・販売ならびに乳製品の販売・流通等を行っています。

当社は、AustAsia Group Ltd.が有する事業基盤との統合により、原材料調達、製造効率、販売チャネルおよび工場操業度等の面で高い相乗効果が期待できることから、対象事業の収益力強化および持続的な成長機会の拡大が可能になるものと判断しております。

(1)名称	上海澳雅食品有限公司	
(2)所在地	中華人民共和国上海市普陀区江寧路 1158 号 1603C 室	
(3)代表者	法定代表人 張海成(Haicheng Zhang)	
(4)事業内容	食品の卸売・小売・輸出入・オンライン販売ならびに関連サービスの提供、企業経営およびコンサルティング業務	
(5)資本金	登録資本金 24.10 百万USDドル	
(6)設立年月日	2013 年 12 月 23 日	
(7)大株主及び持株比率	AIH2 Pte. Ltd. (12.45%) 東営仙河澳亞現代牧場有限公司(14.59%) 赤峰澳亞現代牧場有限公司(40.86%) 東営神州澳亞現代牧場有限公司(32.10%)	
(8)当社と当該会社との関係	資本関係	当社グループは、当該会社の親会社 AustAsia Group Ltd.の株式 15.85%を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社グループと AustAsia Group Ltd.の間には、原材料調達等に関する取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

5. 譲渡価額および持分比率の異動状況

(1) 異動前の持分比率	100%
(2) 譲渡持分比率	100%
(3) 譲渡価額	320 百万元(日本円換算:約 76 億円)
(4) 異動後の持分比率	0%

※ 1 元＝23.97 円 (7 月 16 日時点)

※ 最終の譲渡価額は、本取引実行時点における対象会社の純資産および本株式譲渡契約に定める価格調整を反映したうえで確定する予定です。

6. 本取引の公正性確保に関する事項

当社は、本取引の検討にあたり、当社グループが譲受先の親会社 AustAsia Group Ltd.の株式 15.85%を保有していることを踏まえ、利益相反の可能性にも配慮のうえ、取引の公正性および透明性を確保する観点から、外部専門家を含むアドバイザーを起用し、複数の候補先の検討、取引条件の妥当性検証、ならびに社内における適切な意思決定プロセスを実施してまいりました。

また、検討過程においては、必要に応じて情報管理体制を整備し、取引関係者間における利益相反その他の懸念を適切に管理する措置を講じております。

当社としては、譲渡価額、譲受先の事業運営能力、対象事業との親和性、社員・取引先への対応、品質・ブランド管理に関する契約上の保護措置などを総合的に勘案し、本取引が当社グループおよび株主・投資家の皆さまを含むステークホルダーにとって合理的な取引であると判断しております。

7. 譲渡後の品質・ブランド管理への対応

本取引実行後、本対象会社の事業運営および対象製品の品質管理については、譲受先および本対象会社が主体的に責任を負います。

一方で、当社グループは、一部対象製品に関する商標使用許諾契約を本対象会社と締結し、使用可能な商標・製品・期間を明確に限定する予定です。当該契約においては、当社グループが定める品質基準の遵守、監査権の確保および重大な品質事案が発生した場合の商標使用許諾契約の解除権などを定めることにより、明治ブランドの価値および消費者の皆さまからの信頼を保護する枠組みを構築いたします。

8. 本取引の日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 7 月 21 日
(2) 本株式譲渡契約締結日	2026 年 7 月 21 日
(3) 本対象会社の設立日	2026 年 8 月 21 日(予定)
(4) 本取引実行日	2026 年 12 月 31 日(予定)

※上記日程は、関係当局の許認可等の事情により変更される可能性があります。

9. 今後の見通し

本取引が当社の連結業績に与える影響については、現在精査中です。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上